

Q 東部保育所の廃止をめぐる諸問題

高田 克彦 議員



A 現時点で可能な最大限の配慮をしている

質問一（市長） 東京新聞が報じた「行政が一方的に通知したケースでは、訴訟に発展した例もある。」についての見解は。

二 「鶴ヶ島東部保育所の段階的な縮小計画について」の通知は、保育所の設置条例から無効では。
三 公立保育所3か所の地域的なバランスは崩してはならないが。
四 障害のある児童の保育は。

五 非常勤の保育士の処遇は。
六 来年度からの子育て支援新制度では、待機児童が増えるのでは。

答弁一（市長） 現時点で可能な最大限の配慮をしている。訴訟に発展した事例とは内容、性質において大きく異なる。
二 平成27年度以降も保育を実施するので、問題はない。
三 鶴ヶ島保育所と富士見保育所



鶴ヶ島東部保育所

において、公立保育所に求められる役割を果たす。
四 障害児保育をはじめとする多様な保育ニーズへの対応は、近隣の民間の保育所でも十分にその役割を担ってもらえる。
五 非常勤職員の希望を聞き、民間の保育所等を紹介する。
六 現時点で正確なことは、言えない。27年度は、117人分の定員枠を新たに確保できる。

◎**その他の質問** 第6次介護保険事業計画について

Q 鶴ヶ島市の生活保護の現状と課題

高橋 剣二 議員



A 貧困の連鎖を防止する取り組みが必要

質問一 生活保護受給者数及び世帯数の推移と特徴は。
二 改善すべき問題点や課題は。
三 ケースワーカーの配置状況と業務量の適正化は。
四 不正受給の状況と回収実績は。
五 改正された生活保護法では具体的にどのように変わるのか。
答弁一（市長） 平成26年3月で487世帯693人である。本市の特徴として、高齢者世帯が増加しており、全体の約40%である。高齢者世帯のうち約88%が単身高齢者世帯である。また、稼働年齢層を含む世帯も増加している。
二 就労が可能な人を対象に就労支援を行うことと、子どもたちの

高校への進学支援など貧困の連鎖を防止することである。
三 社会福祉法で80世帯に1人とされている。本市では8月末現在、1人当たり平均84世帯を受け持っており、基準を下回っている。
四 不正受給の件数と回収率は、23年度11件7・9割、24年度10件21・4割、25年度16件7・2割である。回収率が低い理由は、不正受給が判明した時点で、すでに未申告の収入を消費し、返還するお金がない場合が多い。
五 自立直後の税金や社会保険料の負担に不安がないように就労自立給付金制度が創設された。

